

2021 年度

事 業 報 告
事業報告の附属明細書

2021 年 4 月 1 日から

2022 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 東京カリタスの家

目 次

【東京カリタスの家の総括と展望】	2
【法人の概況】	3
【法人の課題】【決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項】	5
事業1 家族福祉相談室	
<要旨>	6
1 相談支援活動	6
(1)個別相談、支援活動	6
(2)グループ活動支援	7
2 課題に向けての取り組み	7
事業2 放課後等デイサービスカリタス翼	
<要旨>	7
1 放課後等デイサービス事業	8
2 地域連携事業	10
3 障害児相談支援	11
事業3 地域活動支援センターみんなの部屋	
<要旨>	11
I 地域活動支援センター	11
II 相談支援事業	13
III 精神障害者地域生活安定化支援事業	13
事業4 ボランティア開発養成室	
<要旨>	14
1 「ボランティア活動の充実化」への取り組み	14
2 ボランティアの養成	14
3 人間的、こころの成長をはかる	14
4 スーパーバイザーによる学習会	15
5 賛助会への協力	15
6 広報活動の活性化への取り組み	15
7 ボランティア活動アンケート	15
事業5 子どもの家エラン	
<要旨>	15
1 利用状況	15
2 支援内容とその実際	16
3 職員研修について	19
法人管理部門	
事務局	21
賛助会	22
事業報告の附属明細書	24

【東京カリタスの家の総括と展望】

新型コロナウィルス感染症による様々な制約が 2021 年度も継続されましたが、一人ひとりの尊厳を大切にし、人と人との関わりの中に幸せを実現するという東京カリタスの家の事業理念の下、制約下においても可能な限りの活動を各事業所が行ってまいりました。 2021 年度事業計画については概ね実現することができ、利用者の方々にほぼ満足いただける支援が出来たと思っております。各事業所の報告は、下記のとおりです。詳細については、各事業所記載をご覧下さい。

1. 「家族福祉相談室」は、コロナ禍により時間を短縮して活動を行いました。ひきこもり、家族の問題、心身の不調、経済的な問題による悩みについての相談、病院や福祉施設への同行、育児サポート、家事援助等の活動を行いました。フリースペースは、季節行事のみを行いました。
2. 「ボランティア開発養成室」は、まん延防止重点措置により養成講座は中止せざるを得ませんでしたが、新規登録ボランティアの為の研修会、リモートによるボランティア交流学習会を開催しました。心の成長をはかるための活動は、感染対策を充分講じた上でコロナ禍以前より回数を減らして活動を行いました。東京カリタスの家ニュース発行・発送、カトリック東京教区ニュースへの投稿、ホームページを活用した広報活動、登録ボランティアへの活動アンケートは通年通り行う事が出来ました。
3. 「カリタス翼」は、休所期間があったため開所日・利用者延べ人数の減少、夏合宿の中止がありました。オンライン支援を取り入れつつ、実習生及び学生・社会人のボランティアの受け入れにより利用者に豊かな関わりをもたらす支援を実現することができました。リモートによる研修及び区内他事業所との情報交換によって地域との連携も行いました。
4. 「みんなの部屋」は、コロナ禍により利用者の通所活動は制限されましたが、感染症対策に留意し、限られた人数で工夫をしながら活動を行いました。相談の延べ件数、特に電話相談件数が昨年より増加しましたが、誠実な対応による支援を心掛けました。相談支援事業及び病院同行等の生活安定化事業の活動は、例年通り行いました。
5. 「子どもの家エラン」は、感染予防に注意を払いながら 1 年を通して通常通りの支援を行いました。保護者会、利用児主体のイベント等も形を変えることによって実現することができました。オンラインを活用しながら研修会、勉強会も開催しました。
6. 賛助会はコロナ禍により活動が制限されましたが、リモートによる会議を行い、会員増加を目指し今後の活動について前向きな検討を行いました。
7. 事務局は、機関運営・総務・経理・広報等の業務に加え、例年以上に各事業部門への支援に力を注いだ 1 年でした。2021 年度は、職員評価制度の試行継続期間でしたが、試行を経て当面は当法人の規模・職員数を鑑みて規程変更を伴わない範囲内で評価方式を取り入れていくことになりました。

各事業が上記の活動を行い、まん延防止重点措置下でも無事に 1 年を終えることができましたことは、皆様のご支援、ご協力の賜物と思います。2022 年度は、感染症対策に引き続き留意しながら、福祉事業を担う法人としての役割を充分に果たせるよう一層努めてまいります。

公益財団法人 東京カリタスの家
理事長 菊地 功

【法人の概況】

1 設立年月日

1969年4月 東京カリタスの家 発足
1974年9月 財団法人 認可 「財団法人東京カリタスの家」設立
2012年3月 公益財団法人 認定
2012年4月 「公益財団法人東京カリタスの家」移行登記

2 定款に定める目的 (定款: 第3条)

この法人はキリスト教精神に基づき東京都とその周辺地域の福祉向上をめざしてそこに住む人々の家庭生活機能に対する社会的援助を行い、住民の福祉に貢献することを目的とする。

3 定款に定める事業 (定款: 第4条)

- (1) 家族福祉及び地域の福祉増進のための支援
- (2) 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
- (3) 精神障害者の生活及び活動の支援
- (4) ボランティアの開発、養成、交流、活動の場の創出と派遣及び利用者の開発
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 主たる事務所の状況

主たる事務所 東京都文京区関口3丁目16番15号
(代表) TEL 03-3943-1726 (事務局直通) TEL 03-6912-1360
FAX 03-3946-9156

5 役員等に関する事項

<理 事>	就任日	理事長	2021年1月21日
		その他の理事	2020年7月10日
		理事長	菊地 功 (非常勤)
		常務理事	鈴木 重時 (常 勤)
		理事	廣瀬 篠治 (非常勤) 川鍋 為宇 (非常勤)
			小宇佐 敬二(非常勤) 向井 崇 (常 勤)
			荻野 美佐子(非常勤)
<監 事>	就任日	2020年7月10日	
		更田 義彦 (非常勤)	鈴木 典子 (非常勤)
<評議員>	就任日	2020年7月10日	
		中村 智 (非常勤)	宮永 耕 (非常勤)
		吉村 皎三 (非常勤)	神吉 尚男 (非常勤)
		丹羽 禮子 (非常勤)	川口 薫 (非常勤)
		浦野 雄二 (非常勤)	

6 職員に関する事項（職員配置 2022年3月31日現在）

(単位：名)

	職 員	契約職員	パート	計
公益目的事業				
家族福祉相談室	0	0	0	0
ボランティア開発養成室	0	0	0	0
放課後等デイサービスカリタス翼	2	2	2	6
地域活動支援センターみんなの部屋	2	0	4	6
子どもの家エラン	2	2	3	7
法人運営				
事務局	2	0	1	3
合 計	8	4	10	22

7 役員会等に関する事項

<評議員会>

	開催年月日	主な議事事項	結果
第17回 書面決議	2021/6/25	2020年度事業報告書(案)及び計算書類(案)を承認する件 2018年度及び2019年度の基本財産の取り崩しについて承認する件 上記提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日は、2021年6月25日とすることを承認する件	可決

<理事会>

	開催年月日	主な議事事項	結果
第53回 書面決議	2021/6/17	2020年度事業報告書(案)及び計算書類(案)を承認する件 2018年度及び2019年度の基本財産の取り崩しについて承認する件 2020年度定時評議員会を開催する件 上記提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日は、2021年6月17日とすることを承認する件	可決

	開催年月日	主な議事事項	結果
第 54 回	2021/10/19	第 1 号議案 創立 50 周年記念行事について（2024 年 9 月 実施予定） 第 2 号議案 当法人の将来像（組織再編）について	第 1 号議案 可決 第 2 号議案 継続審議
第 55 回 書面決議	2022/3/25	2022 年度事業計画書（案）を承認する件 2022 年度収支予算書（案）及び資金調達及び設備投 資の見込みを記載した書類を承認する件 常務理事兼事務局長鈴木重時の事務局長としての任 を 3 月 31 日付で解くことを承認する件 会計責任者加藤智子職員を 2022 年 4 月 1 日付で事 務局長に任命することを承認する件 上記提案を可決する旨の理事会の決議があったもの とみなされる日は、2022 年 3 月 25 日とすることを 承認する件	可決

8 正味財産増減の状況及び財産の増減の推移

決算書参照

【法人の課題】

公益財団法人として安定した事業を継続するための体制の強化の為に、定款及び各種規程の再検討、法人内部覚書の作成により組織全体の見直しを図り、運営の改善を図る。
法人のコンプライアンスを明確化し、職員の就労意欲の向上を図るための対策を講じ、各事業の充実を図る。
賛助会員高齢化に伴う賛助会員減少への対策として、法人賛助会員の拡大化を図る。
法人全体における経費削減を行う。

【決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事項】

まん延防止重点措置に伴い、感染症対策を講じながら各事業所の運営を行った。
職員の入退社があり、事業所内の人員構成に変化があった。

事業1 家族福祉相談室

<要旨>

家族福祉相談室は利用者の相談内容を特定せず、人としての関わりを大切にしながら困難や苦しみを抱えている方に寄り添い、解決への道と共に考えながら支援します。2021年度は前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症まん延のため活動を制限せざるをえませんでしたが、いかなる状況下でも利用者が安心して安全に相談に来られる相談機関であることを心がけながら「隣人愛」を実践しました。

1 相談支援活動

(1) 個別相談、支援活動

2021年度は新型コロナウイルス感染防止につとめながら以下の通りの活動をした。

- 1) 活動時間 11時～14時
- 2) 緊急事態宣言中の新規申込受付を中止
- 3) 緊急事態宣言中、接触を伴う支援活動の中止
- 4) 緊急事態宣言中の会議中止 4月30日～6月18日

毎週金曜日に新規及び継続中のケースについて検討した。

合計34回、延べ参加人数 266人

5) その他

緊急事態宣言中は新規相談申込と面談を中止したが、まん延防止等重点措置の期間は感染防止を徹底して受付を再開し面接を行った。長く会えない利用者には電話やメールなどをを利用して近況を聴き、孤立させないように努めた。

(開所日とスタッフ体制)

開所日数：289日

開所日：月～土曜日（祝、祭日を除く）

スタッフの編成：受付ボランティア 12名 ボランティアスタッフ（相談員）4名

活動状況：東京カリタスの家での受付対応：延べ人数1,119名

相談対応件数：面接・訪問・電話 延べ 1,501件

(主な相談内容)

- ・家族関係の悩み、ひきこもりや不登校等の家族の問題。職場や近隣等の人間関係の悩み。
誰からも理解されない、話せる人がいない、孤独やさみしさ。
- ・身体や心の不調。経済的な問題による生活上の悩みや不安な気持ち。
- ・公的機関、福祉施設への同行。
- ・病院、他施設への送迎サポートや介助。ガイドボランティア。

- ・病床訪問、退院後のサポート。
- ・発達やコミュニケーションに遅れのある幼児の療育機関への送迎や見守り、育児サポート。子育てに関する悩み等。
- ・買物、食事作り、掃除などの家事援助、話し相手、外出同行等。

(新規相談件数とその内容)

合計 74 件

(内訳) 人間関係	15 件	生活介助	4 件
保健・医療	0 件	情報提供	4 件
法律・経済	0 件	その他	8 件
進路・人生	16 件	ボランティア志望	27 件

ここ数年メールでの問合せや申込みが増えている。今後は社会的コミュニケーションツールの変化に合わせて柔軟に対応していきたい。相談内容は、当事者に加えて家族からの相談が多かった。

(2) グループ活動

フリースペースひまわりの運営

様々な理由で人付き合いの苦手な方や、社会生活が困難な方が安心して通い、仲間との出会いによって互いに成長していく場を目指している。毎週木曜日に開所してボランティアと一緒に調理して食事をし、その後にリクレーションをする。

2021 年度は新型コロナウイルス感染流行のため中止し、季節行事のみを行った。

7月1日（木）	七夕祭り 参加者 15名
10月28日（木）	遠足：新宿御苑 参加者 25名
12月3日（木）	クリスマスツリー飾り付け 参加者 15名
12月	クリスマス「カリタスパーティ」中止。

2 課題に向けての取り組み

- ホームページ閲覧後のメールでの相談申込件数が増えている。社会的コミュニケーションツールの変化に合わせて柔軟に対応していきたい。
- 対応が難しいケースはスーパーバイザー（精神科医・臨床心理士）に相談し、意見を取り入れて支援活動を行う。
- オンラインを利用して会議、勉強会などを充実させて行きたい。

事業2 放課後等デイサービスカリタス翼

<要旨>

放課後等デイサービスカリタス翼は、主に発達につまずきや遅れのある小学生から高校生までを対象に、放課後や長期休み中に、将来の自立に向けた指導を行うと同時に、その子がその子らしく過ごせる居場所を提供しています。

「共に生きる」を理念とし、放課後等デイサービスの本来の事業目的である「生活能力向上のための訓練」と「放課後の居場所」の両方を提供すると共に、より質の高いサービス提供をめざしてきました。

具体的には、自分でできた！という肯定的な体験を通して「自己肯定感」を高めること、安心できる他者との関わりを通して「信頼感」を育むこと、理解に基づいた支援のある環境のなかで「安心感」をしっかりと体験することを支援方針として、子ども達に日々関わってまいりました。

1 放課後等デイサービス事業

(1) 2021年度の開所日数 228日、利用者延べ人数 1,454人、1日平均 6.4人。

カリタス翼職員が新型コロナウイルスに罹患したため、2月4日（金）～10日（木）、2月21日（月）～28日（月）を休所にした結果、開所日が例年よりも減少しました。コロナ禍の影響で放課後等デイサービスの利用を控えるご家庭が多くなったこと、密を避ける運営をせざるを得なかったこと等の影響から利用者延べ人数も減少しました。

(2) ボランティア・実習生参加延べ人数 339人、1日平均 1.6人。

心理、福祉、教育等を学ぶ学生他、社会人の参加も多く、利用者への豊かな関わりがありました。

(3) 開所曜日月曜から金曜日、開所時間 14：30～18：30。

夏休みなど長期休み中は、家族の預かりニーズへの対応も踏まえて 10：00～17：00 にサービス提供を行いました。

(4) 利用児童生徒の学年は小学生 25%、中学生 39%、高校生 36%でした。

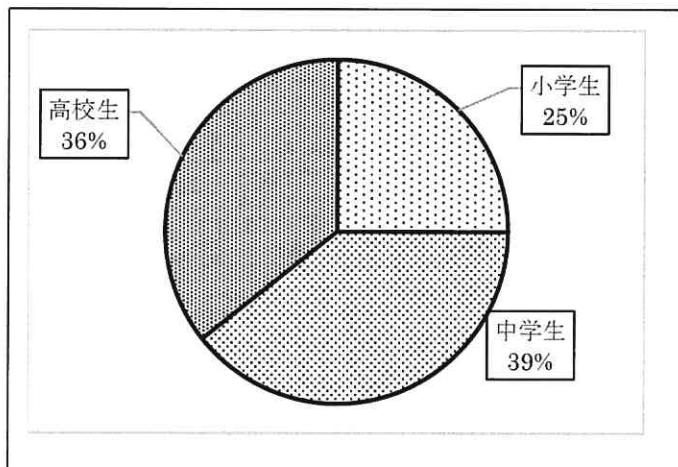


図1 利用児童生徒の学年

利用児童生徒の障がい区分について、自閉スペクトラム症（いわゆる発達障がい・自閉症）は50%、ダウン症18%、知的障がい21%、身体障がい11%でした。

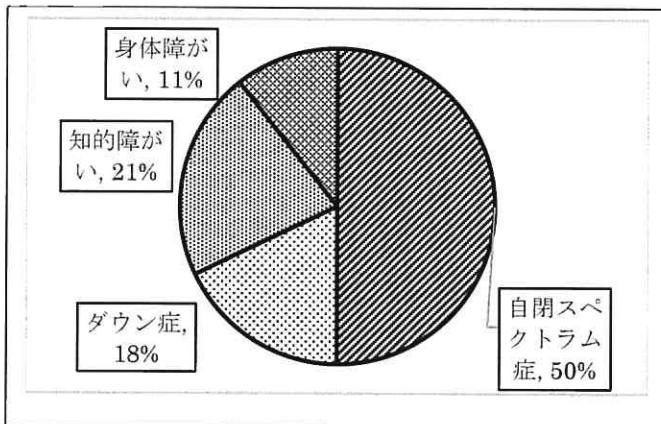


図2 利用児童生徒の障がい種別

- (5) 提供サービスの内容については、保護者と協議しながら、利用児童生徒一人ひとりに個別支援計画を作成し、個別支援計画に基づいて支援を行いました。
※個別支援計画については主に以下のような内容で作成しました。

認知・情緒の発達を促す	保護者面談を踏まえ、利用児童生徒の発達段階に即した個別の課題に取り組みました。
適応行動の形成を促す	<ul style="list-style-type: none">・生活習慣 将来の自立に繋がるために、生活場面での様々な活動（着替え、手洗い、登所・降所の際の手順、スケジュール確認等）を通して、生活スキルの向上をめざしました。・集団参加 社会性を育み、将来地域のなかで自分らしく生活していくように、集団での活動として、小集団での運動プログラムやソーシャル・スキル・トレーニングを行いました。
課題行動の予防と減弱を図る	利用児童生徒の障がい特性を踏まえた支援を行い、社会的に適切な行動を具体的に指導することで、課題行動の予防と減弱を図りました。

- (6) 夏合宿は2021年8月に長野県国立信州高遠青少年の家で予定していましたが、コロナ禍により中止しました。
- (7) 利用児童生徒の発達の様子を学校の先生方と共有するために、保護者ご要望に応じて連携会議を実施しました。

- (8) 防災訓練を年に2回、10月は火災、翌年3月は地震を想定し、2021年10月18日（月）から22日（金）、2022年3月7日（月）から11日（金）まで、実施しました。
- (9) 修了式を2022年3月19日（土）に実施しました。
- 今年度は2名の利用生徒がカリタス翼を修了しました。今年度も新型コロナウイルス感染症の対応のためご家族、ご来賓、関係者のみの小規模の実施となりましたが、在所生やボランティアの心のこもった手作りの装飾で室内を飾り、今まで関わってきて下さったボランティアや退職した職員等からお祝いのメッセージを頂戴するなど、これまでの歩みを振り返りながら成長と新たな門出を祝うアットホームな式となりました。ボランティア感謝祭は同事情により中止としました。
- (10) 厚生労働省が作成した放課後等デイサービスガイドラインに則り、保護者アンケートと職員アンケートを行い、結果を法人ホームページに公開しました。
- (11) 保護者や地域の支援機関、学校の先生など外部の方に向けた見学会は、新型コロナウイルスの影響のため中止としました。
- (12) 職員の支援力向上の為、以下の研修を行いました。

①研修・スーパービジョン・療育相談

講師：荻野美佐子理事（上智大学名誉教授）

②法人内研修

子どもの家エランと「こども部門合同研修会」を以下の通りオンラインで実施しました。

- ・日時：令和4年2月26日（土）13時00分～15時00分（120分）
- ・テーマ：「自閉スペクトラム症の二次障害を防ぐために」

③外部研修

児童発達支援管理責任者研修に職員が参加しました。

- (13) 東京都共同募金会 地域配分（B配分）を受け、発達支援のための教材を購入することができました。今回購入できた教材は色使いが明るく鮮やかであったり、課題の意図がわかりやすいため、利用児が自分から手を伸ばしたりと意欲的に課題に取り組む様子が見られました。

2 地域連携事業

- (1) 文京区内の放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所、基幹相談支援センター、特別支援学校を中心に起ち上げた「文京区障がい児支援ネットワーク」において、各事業所から職員が集まり、障がい児支援に関する情報交換や研修をオンラインで行いました。
(年間全12回)
- (2) 文京区障害者地域自立支援協議会の下部組織である相談支援専門部会の定例会議に出席し、事例検討、情報共有等を行いました。（年間12回）
- (3) 文京区障害者地域自立支援協議会の相談支援専門部会に参加し、文京区の福祉政策について協議しました。（年間3回）

3 障がい児相談支援

(1)療育相談として、上智大学名誉教授荻野美佐子理事による利用児童生徒及び修了生の保護者を対象とした相談支援をオンラインで行いました。

2021年8月30日～9月14日：8名

2022年2月24日～3月10日：5名

(2)その他地域の子育ての悩み等の電話相談がありました。

事業3 地域活動支援センターみんなの部屋

<要旨>

I 地域活動支援センターの活動

- 1) 新型コロナウイルスのまん延も2年目になりましたが、通所しての創作活動は昨年同様に著しい制限を受けました。今年度も緊急事態宣言期間を除き、限られた人数で自主製品の製作（グリーティングカード、手芸品等）は継続しました。
- 2) 昨年同様に食事を伴う交流や、大掛かりな所外行事などは全て開催できませんでしたが、年末に感染状況に鑑みながら小さなレクリエーションを数回行いました。

II 相談支援事業

- 1) 相談件数は、前年度より大幅に増加し年間延べ相談件数が3,593件(昨年2,961件)でした。
- 2) 相談方法の分類では、電話相談が3199件(昨年2587件)と大幅に増加、面談は173件(昨年171件)と昨年度同様、同行5件と訪問支援3件については平年同様となりました。

III 生活安定化支援事業

- 1) 現在6名(前年度7名)の支援をしており、年度中の対象者の増減はありませんでした。
- 2) 業務内容として、病状が安定せず通院同行が主たる援助になる方が中心となります。電話や面談を通して家族援助が必要な方も数名おられました。
- 3) 職員体制は、前年度同様担当職員3名で、常勤2名非常勤1名で担当しました。

I 地域活動支援センター

利用状況

年間開所日数 240日

年間延べ利用者数 3,879名(施設利用 286名、相談支援 3,593名)

来所者登録状況

女性	期首 22名	新規 2名	終結 0名	期末 24名
男性	期首 6名	新規 0名	終結 0名	期末 6名

活動状況 地域活動支援センターの活動内容は、定期的な作業活動と各種グループ活動に分かれます。

1 定期的な作業活動

①グリーティングカード製作

クリスマスカード・イースターカード・季節のお花カード・バースディカード・暑中見舞いカード・慶弔カード・飛び出すキャラクターカードなどを毎年作成していますが、コロナ禍で、作成枚数の減少がありました。

②カード作成に関わったメンバーの意見・感想

- ・手先を動かすことで色々と考え過ぎないで集中ができる、特にコロナ禍では良いと感じています。
- ・器用ではないが届ける人のことを心がけパーツ貼りをしています。
- ・細かレーパーツを貼っていき最後の星を貼ったときに小さな達成感があります。

③作業環境の改善

感染対策として基本的な道具はすべて個別に用意し、作業スペースは飛沫感染防止シートで区切った7席として、安心して作業に取り組める環境を作りました。

(1) 手芸品作成 クリスマスグッズを始め、編み物、刺繍、布小物など色々作っています。

①手芸品の種類 フェルト小物、ビーズマスコット、編み物（編みぐるみ、マフラー、ポーチ、髪飾りなど）布もの（巾着、シューズイン、ティッシュケース）、手編みハンガー、刺繡布巾、リースなどのクリスマスグッズ等を毎年作成していますが、コロナ禍により種類を絞っての作成を行いました。

②作成にかかわったメンバーの意見・感想

- ・作業ができた期間は短かったが、売店への陳列などを通して自分たちの作った作品が売れていくことに実感を持てた。
- ・新作にもチャレンジできて自分の予想より上手にできて安心した。
- ・同じ作品を作り続けているが、作品の質的な向上について実感できた。

③新規作業内容の追加

手芸品として、従来の編み物、ビーズやマスコットづくり、焼かない陶器を使ったブローチ・マグネットなどの作成を継続しました。また、コロナのまん延によるマスクエチケットやレジ袋有料化によるエコバッグの需要などを受けて、手作りマスクや刺繡入りのエコバッグの作成など、新作にチャレンジし、好評価を得ました。

(2) 販売販路

例年参加していた各教会でのバザーについては春・秋ともすべて中止となりましたが、12月に聖心初等科の校内ミニバザーには参加することができました。その他の販路としては構内の教区スペースにおける無人販売と、今までのお客様からの個人注文、登録ボランティアさんの紹介による依頼品などに限られましたが、皆様の協力を得て想像以上の発注や紹介をいただきました。その他、無人販売の売り場の充実として、季節のイラストを書いた看板で新作をアピールしたり、オリジナルのカレンダーの作成を行いました。

(3) 金曜日の食事交流会

2020年度より調理会を食事交流会とし新たな形でプログラムを実施予定でしたが、昨年に引き続き新型コロナウイルスのまん延を受けて、引き続き会食や接触を避ける必要があることから、実施することはできませんでした。

代わりに、11月の感染収束期に静かに聞くクラシックコンサートへ出かけたり、近隣の公園をウォーキングしたあとお弁当を配布するなど、感染対策に配慮した行事を行いました。

2 各種グループ活動について

みんなの部屋の行事について

(年間行事)

昨年度同様に「春と秋の遠足」「みんなの部屋クリスマス会」「カリタスパーティー」「文京区心のふれあいを進める会(文京区施設連合会)による施設合同のボウリング大会・バスハイク・講演会」「各教会バザーへの参加」等の行事が、新型コロナウイルスのまん延により、通常の活動が困難となったため、全て中止もしくは参加を見合わせました。

(ミニレクレーション)

新型コロナウイルスのまん延とそれに伴う感染対策により、食事を伴う活動は開催が困難となったため、定例となっていた「夏のかき氷」「お好み焼きパーティー」などの実施を見合わせました。感染が小康状態となった2021年11月から構内のみかんの木の収穫作業を行ったり、冬の寒い時期には「焼き芋レク」として、施設のオープンで焼き上げた焼き芋を配布し、手を温めたあとには帰宅して食べる事ができるカイロとして活用していただきました。

(文化活動支援／自主活動)

「コーラスサークル」「音楽サークル(自由に音楽を楽しむ会)」「体操教室」

昨年度同様に新型コロナウイルスのまん延と緊急事態宣言の発出により、通所しての創作活動自体の開催が安定せず、余暇活動として実施してきた上記のサークル活動もすべて中止せざるを得ませんでした。

II 相談支援事業

本年度相談支援事業の対応件数は延べ3,593件で、その内訳は、電話相談3,199件、来所相談173件、同行・訪問支援8件、関係機関との連絡調整等(個別支援会議・メール・その他を含む)221件となっています。昨年度に引き続き新型コロナウイルスのまん延により通所活動に大幅な制限がかかったことで、電話相談が大幅に増加し、来所相談は減少しました。また、必要に応じて同行や訪問を積極的に提案しましたが、実施実績としては昨年度同様の件数となりました。

III 精神障害者地域生活安定化支援事業

精神障害者地域生活安定化支援事業とは、精神障害をもつ方が地域で、安定した生活を送ることができる為に、治療が継続して受けられるように医療機関と連携支援を行ったり、実際に受診同行や家庭訪問等を行ったりする事によって支援を行う事業です。

本年度精神障害者地域生活安定化支援事業の対応件数は989件で、対象者6名に対して、2名の常勤職員と1名の非常勤職員がこの業務にあたっています。

通院同行	自宅訪問	病院訪問	面接等	連絡調整	電話相談
104回 (67回)	37回 (12回)	0回 (1回)	2回 (2回)	795回 (316回)	46回 (86回)

事業4 ボランティア開発養成室

<要旨>

ボランティアは困難を抱える人々に寄り添い、状況改善に向けてより良い方向を見出すことができるよう一緒に考えながら、家族福祉相談室、放課後等デイサービスカリタス翼、地域活動支援センターみんなの部屋、子どもの家エラン、賛助会他でボランティア活動を行っている。例年ボランティア活動の充実化の取り組みとして各種の研修プログラムを実施し、ボランティア能力向上とボランティア相互の交流を図っているが、2021年度は新型コロナ感染症拡大のためいくつかの活動を中止とした。開発養成室の定例ミーティングは、必要に応じてリモートで行った。

1 「ボランティア活動の充実化」への取り組み

例年は、家族福祉相談室、地域活動支援センターみんなの部屋、放課後等デイサービスカリタス翼、子どもの家エラン、賛助会他でボランティア活動を展開しているが、今年度は新型コロナウィルス感染症拡大のためボランティア活動は縮小せざるを得なかつた。

ボランティア登録取り消し希望者には長年の貢献を感謝するカードを送った。またホームページでのお知らせを頻繁に行うことにより、ボランティア意欲の維持を図った。

(登録ボランティア数と活動先)

登録者 210名 (210名の内 新規登録者 27名)

ボランティアの活動先 (複数参加有)	活動実人数 (名)
家族福祉相談室 (行事プログラムを含む)	50
地域活動支援センターみんなの部屋	8
放課後等デイサービスカリタス翼	13
子どもの家エラン	8
開発養成室 (カリタスニュース発送・ボランティアアンケート)	10

2 ボランティアの養成

例年行っているボランティア養成講座は感染症拡大防止のため中止とした。またフリースペースも中止となりボランティア初期養成を行うことが不可能な状況であったが、12月に新規登録ボランティアのために2日間の研修会を催し、20名の参加をみた。ボランティア交流学習会はリモートで1回行った。感染症拡大収束後、ボランティア活動を以前と変わらず行う事が出来るように、郵便や電話によるコンタクトを取ることを心がけ、東京カリタスの家との繋がりの維持を図った。

3 人間的、こころの成長をはかる

カリタスの心を深めるつどい	年 3 回 実人員 10名	延べ参加者 約 34名
カリタスの家ミサ (追悼ミサ)	年 6 回 実人員 20名	延べ参加者 約 120名
聖書講座	年 17回 実人員 18名	延べ参加者 約 306名
なでしこの会	年 6 回 実人員 4~5名	延べ参加者 27名

4 スーパーバイザーによる学習会

五味済隆志氏（精神科医）

年7回、規模を縮小し感染対策をして行った。特に相談が必要なケースについては、より強力な感染対策をして短時間での指導を受けた。

東孝博氏（精神科医）

年5回予定されていたが中止とし、リモートによる相談を1回行った。

5 賛助会への協力

使用済み切手整理グループの活動及び例年開催されているバザーは中止となった。

6 広報活動の活性化への取り組み

東京カリタスの家ニュース 3回発行 No.155号～157号

カトリック東京教区ニュース 掲載 10回

広報発送活動 9回

ホームページ 隨時更新

7 ボランティア活動アンケート 2022年3月実施

事業5 子どもの家エラン

＜要旨＞

子どもの家エランは、発達支援を必要とする未就学児とそのご家族のための通所施設です。「共に育つ」を理念とし、エランに通う児童だけでなく、ご家族や支援者、ボランティア、地域の方々も、共に成長することを目指しています。

2021年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の流行が収まらず、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が頻繁に発出される一年でした。その中でも、利用児童やその家族の生活を維持する上で欠かせないサービスであるという都からの要請もあり、一年を通して活動を行いました。感染の可能性をできるだけ低くするため、ボランティア・実習生には緊急事態宣言中の活動停止をお願いし、ご協力をいただきました。

活動は、感染予防に注意を払いながら行いました。保護者会は、これまでの調理会から形を変え、利用児主体のイベントと同日開催をして保護者同士の交流の場を作りました。イベントも、運動会や親子遠足など、初の試みをいくつも実行に移すことができました。保護者支援として、スーパーバイザーである荻野美佐子先生の勉強会と、職員が講師を務めるミニ勉強会を行いました。また、職員研修として荻野先生にクラス全体のスーパーバイズをお願いしました。放課後等デイサービスカリタス翼との合同研修をオンラインで開催し、職員同士の交流の場を持ちました。

1 利用状況

(1) 利用状況

年間開所日数（2021年4月1日～2022年3月31日） 236日

年間延べ利用者数（一日定員10名） 1754名
サービス提供時間 ①9：30～13：30 ②15：30～16：30

(2) 利用児登録状況 (2022年3月末現在)

年齢	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	5名	4名	8名	17名

(女児4名 男児13名)

(3) 月ごとの登録者の推移

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
登録者数	14	15	15	17	17	17	17	17	17	17	17	17

※登録者数は月末時点

2 支援内容とその実際

(1) 基本理念 「共に育つ」

(2) 事業目標

- ①児童発達支援事業ガイドラインに基づき、子どもやその家族に対して適切な発達支援を提供できるよう努めます。
- ②子どもが安心して楽しく毎日が過ごせるように、児童一人ひとりの個性を大切にして成長に合わせ、環境を整えながら児童の育ちを支えていきます。
- ③その中で、子ども達の自信や意欲を育み、主体的に活動へ参加する力を身につけ、人と人との温かで対話的なコミュニケーションが生まれる場についていきます。

(3) 目標に向けての計画とその取り組み

①個別支援計画の作成

- ・アセスメントに基づき、児童発達管理責任者が利用者全員の個別支援計画（①健康・生活②運動・感覚 ③認知・行動 ④言語・コミュニケーション ⑤人間関係・社会性の5項目）を立案し、日々の記録用紙にその内容を反映させるとともに、スタッフとの定期的なミーティングで評価を行い、実際の指導につなげました。
- ・保護者面談の中で、利用時間中の児童の状態だけでなく、家庭や所属集団での様子についても共有し、保護者への相談支援を行いました。

②プログラム内容

通園クラス

- 年少2名、年中3名、年長2名の7人でスタートし、年度の途中で転園と新規入園があり、年少3名、年中4名、年長1人という構成で3月を迎えました。

- 昨年に引き続き一日の流れ（来園、トイレ、身支度、遊び、各自の課題、お弁当、お集まり）の中で、児童の反応を確認しながら基準となるプログラム作りを行い、一人でできるところを増やしていく関わりを行いました。
- 活動内容
 - ・ グループ活動
 - ・ エラントタイム（自立して課題に取り組み、完遂することで自己効力感や自尊心を育てる）
 - ・ チャレンジタイム（児童とその家庭のニーズに合わせた目標への取り組み）
- 季節に合わせた工作の実施
 - ・ こいのぼり・母の日・父の日・七夕・ハロウィン・クリスマス飾り（リース）・正月飾り（しまい・干支）・節分・ひなまつりなど
 - ・ 区の展覧会（ふれあい美術展）への作品出展
- 感覚遊びの充実
 - ・ 視覚・触覚で楽しめる遊び：ボールプール・片栗粉遊び、寒天あそび、プール、ボディーペインティング、泡あそび、塩アート、絵の具・クレヨンでのお絵かき、紙ちぎり、紙吹雪
 - ・ 聴覚で楽しめる遊び：音楽療法士が2名職員として加わったため、月に1度の音楽会と、週に1度の少人数での音楽遊びをプログラムに組み込みました。ピアノの伴奏と職員の歌声に合わせて楽器を鳴らす、スカーフを振る、視覚教材を見るなど、さまざまな感覚を通じて音楽を楽しみました。
 - ・ 運動：毛布ブランコ、スクーターボード、回転いす、巧技台、ボール投げ、クラスメイトの乗った毛布を引っ張る、ボーリング、ダンス、椅子取りゲーム、フルーツバスケット、ぶら下がり、手押し車
 - ・ これらの遊びを通じて、順番交代、自分の番まで待つなどの社会性も育みました。
- 園庭・散歩
 - ・ 園庭の畠や花壇で、花や野菜の種・球根植え、水まき、収穫を行いました。
 - ・ これまで利用していなかった公園に行くことで散歩の行先の幅を広げ、また週に1度は児童の足で片道最大20分程度の公園に遊びに行くことで、十分な運動量の確保に努めました。
- 遠足
歩くことに慣れた子どもたちの一年の集大成として、年度末に井の頭公園への親子遠足を実施しました。電車やバスといった公共交通機関を使い、駅から30分程度歩いて公園まで行き、遊んでお弁当を食べました。満開の桜と天候に恵まれ、保護者同士の交流の機会ともなりました。
- 親子登園日
 - ・ 保護者が児童の活動の様子を直接見るため、月に一度設定しています。
 - ・ 家庭とエランとの情報を交換し、児童の支援に生かしました。
 - ・ 児童の誕生日には、お集まりや音楽プログラムの時間に、お誕生日にまつわる歌や職員からのプレゼント（メッセージカード）を贈るお誕生日会を行いました。
- 保護者会の実施
 - ・ 例年行っていた親子調理会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。
 - ・ 運動会、クリスマス会、成長を祝う会を実施し、その際に保護者交流の場も設定しました。

通所クラス

- 火曜グループクラス2名、水曜個別クラス1名、木曜グループクラス3名、金曜グループクラス4名という構成でした。
- プログラムの計画の中で、児童同士の関わりに重点を置きました。児童の能力に合わせて、話し合いや遊び、作品作りなどの中で、クラスメイトを意識するような取り組みを行いました。一緒に遊ぶ中で相手のしていることに注目したり、物を貸し借りしたりすることから、クラスメイトにインタビューして相手の好きなものを制作し、それを宅配便屋さんごっこの中できれいにパッケージングしてプレゼントすること、子どもたちで話し合ってイベントの内容を考えることなどをしました。
- 児童の誕生月には、クラス内でお誕生日会を行いました。誕生日会、クリスマス会と3月の「成長を祝う会」では保護者もクラスに入って児童と一緒に楽しむ機会を設けました。

③保護者に対する支援

- 保護者勉強会
全利用者向け
9月6日（月）「発達障害について」 講師：荻野美佐子先生 （オンライン）

通園クラス向け

- 10月19日（火）「プチ運動会」・保護者会
- 11月29日（月）「サポートブックの作り方」講師：子どもの家エラン職員
- 12月21日（火）「クリスマス会」・保護者会
- 2月21日（月）「先輩お母さんの話を聞く会」
- 3月22日（火）「成長を祝う会」・保護者会

通所クラス向け

- 10月21日（木）・22日（金）「サポートブックの作り方」
- 1月27日（木）・28日（金）「先輩お母さんの話を聞く会」

- 通園クラスの通園手段の確保は切実な問題でしたが、昨年度に引き続き杉並区児童通所支援巡回バス事業により通園バスの利用が可能となり、保護者の負担軽減に繋がりました。

④就学支援

- 通所クラスの計7名が年長児でしたので、1～3月にかけて「みならいしようがくせい」と称する就学支援プログラムを行いました。児童に合わせて、学校の仕組みや朝の準備の仕方、授業の受け方、ノートのとり方などにふれる機会を設けました。また、学校で各児童に合った支援を受けられるよう、保護者と共に就学支援シート作成を行いました。
- 通園クラスの年長児1名に対しては、滑らかに支援がつながるように、就学前の学校と情報共有を行いました。
- 在園児の保護者が就学後のイメージを持てるよう、昨年度エランを卒園した児童の保護者を迎えて学校生活について話をしてもらう「先輩お母さんの話を聞く会」を通園クラス・通所クラス共に行いました。

⑤地域との連携

- 杉並区立重症心身障害児施設わかばには、同じバスを通園バスとして使用したため、通園バスに関する会議やバスとの連絡調整に労をとっていただきました。
- 杉並区立こども発達センターには例年、研修会、OJTなどでお世話になっています。今年度は音楽療法士1名が音楽療法プログラムを見学させていただきました。
- 杉並区主催ふれあいフェスタ内のふれあい美術展への児童作品出展と、同期間に杉並区役所の区民ギャラリーで行われた「障害者団体・障害者施設紹介パネル展」における事業内容映像上映により、地域の方々に当事業所を紹介しました。
- 利用児が通っている幼稚園との連絡・情報交換を通して、児童の発達支援を行う上で必要な連携を行いました。

⑥地域ボランティア・学生実習の受け入れ

- ボランティア：9名
(年度末時点・うち1名はコロナウイルス感染が落ち着くまで活動休止中)
 - ♦ 教材作成班：4名
児童がお集りで使用するパネルシアターや手袋シアター、布を使った学習教材の作成
 - ♦ 園庭整備班：5名（年度途中より2名の方に新規登録していただきました）
花壇や畑をはじめ庭全体の手入れ
- 実習生受け入れ：
 - 4～9月 心理の大学院生 4名
 - 10月 心理の専門学校生 10名
 - 2～3月 臨床発達心理士資格取得のため 1名ボランティア・実習生とも、緊急事態宣言中は感染防止のため活動自粛にご協力いただきました。

3 職員研修について

(1)外部研修

今年度も東京都や杉並区主催の研修に職員が参加しました。新型コロナウイルスの影響で、東京都や杉並区主催の研修はオンライン開催と対面開催が半々程度となりました。

	日付	研修内容	参加者
①	8月4日	杉並区 児童虐待対応基礎研修	1名
②	9月11日 9月25日 10月9日 10月23日 11月13日 11月27日 2月5日	杉並区立こども発達センター主催 ペアレント・プログラム	1名

	日付	研修内容	参加者
③	9月9日	東京都障害者虐待防止・権利擁護研修（従業者対象）	1名
④	12月19日	杉並区発達障害児地域支援講座 どのような支援ができたか、どのような支援が求められていたか—地域におけるコロナ禍の発達障害児と家族へのエンパワメント—	1名
⑤	1月12日 1月23日	児童発達支援管理責任者更新研修	1名

(2) 内部研修

当事業所のスーパーバイザーである荻野美佐子先生に月1回、スーパービジョンと講義を行っていただきました。今年度の講義のテーマは「アセスメント」で、幼児期のアセスメントの種類と、情報の読み解き方について学びました。また、今年度は外部のWEBセミナー（全12回）を利用し、コミュニケーションに課題のある幼児の遊び方とその支援について学びました。

内部研修は、法令研修、虐待防止、アレルギー・感染症対応、非常時対応などのテーマで、計10回開催しました。法人内の別事業所である放課後等デイサービスカリタス翼との合同研修では「自閉スペクトラム症の2次障害を防ぐために」をテーマとし、外部スピーカーを招いての講義と、現場サイドと管理者サイドに分かれてのディスカッションを行いました。テーマの理解と共に、忌憚ない意見の交換と、普段顔を合わせることのない職員同士の交流の場となりました。

	日付	内部研修内容
①	4月2日	新人研修
②	4月6日	アレルギー対応
③	5月10日	法令研修
④	7月5日	身体測定・感染症対応・AED
⑤	7月12日	プール研修
⑥	8月30日	洪水対応・避難グッズ確認・171システム確認
⑦	9月6日	虐待防止研修
⑧	12月20日	嘔吐対応研修
⑨	2月7日	嘔吐処理・障害者虐待防止研修
⑩	2月26日	カリタス翼との合同研修 (自閉スペクトラム症の2次障害を防ぐために)

<法人管理部門>

事務局

1 総務

- ・評議委員会・理事会提案書・同意書・意見書・会議資料・議事録作成、事業報告書・収支決算書・事業計画書・収支予算書の作成を行いました。まん延防止重点措置下、2021年度の評議員会及び理事会は、10月19日開催の理事会以外は書面決議にて行いました。書面による決議のため、詳細な資料作成が必要でした。
- ・月1回の管理者会議（一部リモート開催）の議案書作成を含む準備及び議事録作成を行いました。
- ・人材紹介会社への委託も含め求人に関する業務、入退社に関する手続き業務及び社労士の指導の下職員の労務に関する業務を行いました。
- ・リモート会議が頻繁に行われるようになったため、業者と相談の上、通信環境の改善を図りました。
- ・国・東京都の指針及び感染状況を鑑みながら、新型コロナウイルス感染症対策を検討し、実施しました。感染予防のために日々の清掃を念入りに行いました。
- ・元理事長、故岡田武夫名誉大司教の法人による追悼ミサをまん延防止重点措置下、感染症対策に留意しながら、執り行いました。準備及び当日列席者対応等を担当しました。
- ・職員退職等に伴って事務局の担う仕事が増えたことにより、事務局内の連携強化を図り、限られた時間を有効に使う運営を2020年度より更に合理的に行いました。
- ・2020年度に引き続き、社会保険労務士の指導の下、職員評価制度導入の為の試行を行いましたが、試行結果として当法人の規模及び職員数を勘案の上、面談をすることにより得た評価を号俸制に反映させることを行わずに、当面は賞与に反映させる形で実施することになりました。
- ・例年の通り、スーパーバイザーとの委嘱契約の締結を行いました。スーパーバイズは感染症予防のためにリモートによる指導への変更もありました。
- ・会員名簿作成及びお礼状発送等、賛助会の事務業務を行いました。
- ・家族福祉相談室・開発養成室のサポート業務を行いました。
- ・東京教区よりスペースを借用しているため、東京教区の都税事務所定期立入検査時に本部・みんなの部屋・カリタス翼のそれぞれのスペース使用状況の確認に立ち会い、説明を行いました。
- ・カリタス翼の請求事務業務、東京都への届け出、消防署への届け出等のサポート業務を行いました。
- ・子どもの家エランの東京都、杉並区への届け出等のサポート業務を行いました。
- ・みんなの部屋の文京区への届け出のサポート業務を行いました。

2 経理・財務

- ・各事業所から出された数値を基に、税理士法人との打合せをしながら2020年度決算書の作成を行いました。昨年度と同様に各事業所の9月月次報告を出すことにより半年間の収支を確認し、各事業及び法人全体の経費削減に努めました。1月月次報告を出し、各事業所管理者が詳細検討を行った上で、2022年度予算書を作成しました。
- ・各事業所の高額物品購入についての支払業務及びカリタス翼の経理業務の支援を行いました。
- ・家族福祉相談室、ボランティア開発養成室の交通費の精算、稟議書作成、物品購入業務を行いました。
- ・税理士法人との連携体制を強化しました。

3 庶務・營繕

- ・みんなの部屋の埋め込み式エアコン設置について工事許可申請、業者との折衝を行いました。
- ・子どもの家エランの玄関ガラス戸修繕に関する業者との折衝を行いました。
- ・本部内の植木移植について業者との折衝を行いました。

4 広報

- ・事業報告書・収支報告書・法人情報・行事等のお知らせをホームページへ掲載しました。新しい情報により早く周知できるように心がけました。
- ・東京教区ニュースのカリタス便りへの投稿（2回）及び原稿書式を整える作業（毎回）を行いました。
- ・広報に繋がる賛助会活動及びカリタスニュースの為のラベル作成等サポート業務を行いました。
- ・法人に寄せられる種々の問合せや依頼に丁寧に対応することによって、法人の広報効果向上に繋がるよう努めました。

賛助会

2020 年の 3 月 WHO がコロナのパンデミクスを宣言して以来はや、2 年以上が経過していますのに、未だ全世界がコロナ禍の中で難儀しております。さらに、ロシアによるウクライナ侵攻によって、1か月以上の戦争状態のなかで、難民が増加している異常事態が発生している現在です。当年度の上記による環境の中、ステイホーム推奨による状況下では、人ととの対面自体がままならず、経済活動も逼迫が懸念されております。

(1) 会員と会費の状況

- ① 2021 年度末（2022/3/31）の会員数は 292 名でした。

前年末比 22 名の減少で、これは新規及復活 11 名、帰天 2 名、退会 6 名、行方不明（郵便戻り）2 名でしたが、長期会費未納者整理 23 名を行った結果です。コロナ禍の中での新規及復活会員 11 名は会員各位の新規会員勧誘のご努力の結果と感謝いたします。

- ② 当年度の賛助会費収入は 182 万円で、昨年度より約 40 万円の増加となりました。

(2) 支援基盤の強化

- ① 広報活動としてカリタスニュース（年 3 回発行）の賛助会コーナーにて活動報告をするとともに、会費納入及び特別寄付の呼びかけを行いました。その結果クリスマス特別寄付は 105 口 105 万円のご協力を頂きました。

- ② 各事業部部門との連携を密にして会員の増強に努めました。

- ③ クレジット決済に関しては基礎的な情報収集を行い具体化に向けた検討を開始しましたが、法人会員の募集に関しては具体化に至りませんでした。

(3) 会員活動

- ① 人ととの接触を断つことを求められたために、賛助会委員会は Zoom 会議を中心に、9 回行いました。（Zoom 会議 7 回、対面会議 2 回）

② 物故会員の追悼を行うカリタスミサに6回及び故岡田武夫理事長の追悼ミサに参加しました。

(4) 親睦行事及び支援活動

新型コロナ感染症の影響を受け、主催事業（バス旅行）は中止、支援活動に関してもバザー及びチャリティイベントが開催できなくなりましたが、例年バザーに参加して下さる野菜自営農家さんや小物手作りグループの方から寄付金を頂きました。また、切手グループは新たな体制で再開し、まん延防止期間等を避けて6回の活動を行い財団にご寄付を頂きました。

事業報告の附属明細書

I 役員の兼職状況

区分	氏名	兼職先法人	兼職内容
理事長	菊地 功	宗教法人力カトリック東京大司教区	大司教
常務理事	鈴木 重時	—	—
理事	廣瀬 篤治	株式会社モニタス セコム株式会社 特例有限会社 廣瀬篤治事務所	代表取締役会長 取締役 代表取締役
理事	川鍋 炳宇	—	—
理事	荻野 美佐子	学校法人上智学院（上智大学）	監事 総合人間科学部心理学科 名誉教授
理事	向井 崇	—	—
理事	小字佐 敬二	宗教法人力カトリック東京大司教区	司祭
監事	更田 義彦	更田・河野法律事務所	弁護士
監事	鈴木 典子	—	—

(2022年3月末現在)